

# 木曽圏域自立支援協議会だより

編集・発行 木曽圏域自立支援協議会  
 事務局 木曽広域連合健康福祉課福祉係  
 住所 木曽郡木曽町日義4898-37

TEL: 0264-23-1050  
 FAX: 0264-23-1052  
 E-mail: fukushi@kisoji.com

第 **32** 号  
 令和6年4月 発行

## 令和5年度 木曽圏域自立支援協議会 全体会

令和5年11月22日 木曽合同庁舎 講堂

今年度も2部構成にて開催、一般の方も含めて53名に参加いただきました。

第1部では各部会、連絡会、委員会、きそあんしんねっと連絡会より、活動の趣旨と経緯、成果と課題、課題解決に向けた取り組みについて報告がありました。

第2部では療育支援部会より推薦いただきました発達心理学者の近藤直子先生の「発達障がい児の支援について」講演会を開催しました。障がいのある子どもと家族の心の理解について、障がいの特性や関わり方のポイントなど、事例を交えて分かりやすく講演、また協議会へ著書（2冊）をご寄贈いただきました。「障がいのある人も障がいのない人も普通に暮らせる地域づくり」につながる講演でした。

## 〈令和5年度 専門部会等 活動報告〉

### 当事者部会

今年度も6町村に部会員がおじゃまして「みんなで話そう会」を実施することができました。毎年実施しても同じ顔ぶれではなく、当事者・家族・支援者からの声を沢山聞くことができました。

毎年出される課題は山積していますが、一つひとつ協議会の中で糸口をみつけて、当事者や家族らに寄り添って木曽の福祉が充実していくように、声を届けていきたいと思ひます。

来年度も“話そう会”をあちこちで開催できるように努めていきたいと思ひます。

### 〈来年度の主な検討課題〉

- 移動支援の充実
- 当事者の運動不足の解消
- 当事者の居場所づくり
- 当事者の余暇活動の場





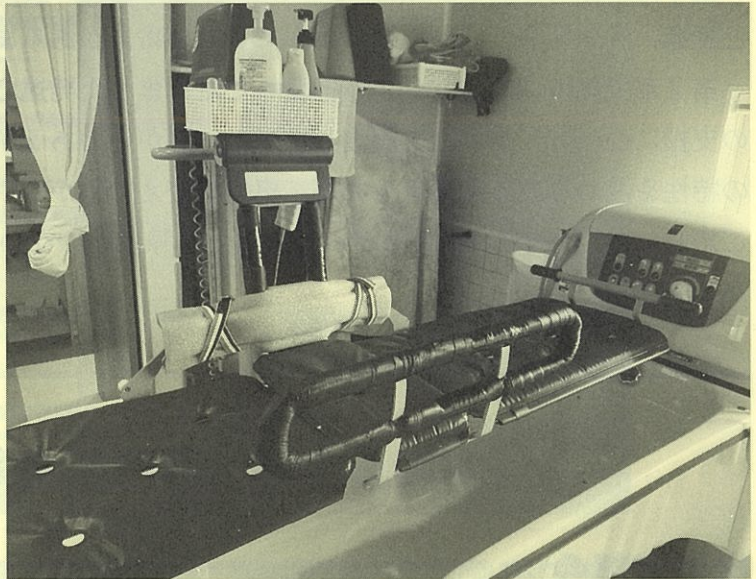
## 療育支援部会 重心・医ケア児／者 在宅支援コンダクターチーム

重心コンダクターチームでは、重心・医ケア児／者への支援に関する地域の課題検討及び解決のため協議し、重心・医ケア児に関する研修等に取り組んでいます。特に、児童の社会参加、保護者のレスパイト等に焦点を当て検討を行っています。令和5年6月13日(火)には松本市にある多機能型事業所『雲のポッケ』を視察、12月5日(火)には「災害時の医ケア児／者への対応について」の研修会を行いました。

### 【視察研修】

#### NPO法人 こすもすけあ福祉会 多機能型事業所『雲のポッケ』

重症心身障がい児／者を対象とした通所事業所であり、看護師の常時配置により、他の事業所では対応が難しい医療的ケアに対応しています。生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援の3事業を実施する多機能型事業所です。主に松本養護学校に在籍している重症心身障がい児を対象に、放課後にご利用いただく放課後等デイサービスは、休日や学校の長期休暇にも対応し、また特殊浴槽を備えており家庭での入浴が困難な方も安心・安全に入浴することが可能。重症心身障がい児／者の居場所とともに保護者のレスパイトの場となっていました。



「特殊浴槽」横になった姿勢で支援を受けながら入浴

### 【研修会】

#### 「災害時の医ケア児／者への対応について」

長野県医療的ケア児等支援センターの亀井智泉副センター長を講師にお招きし、ご講演いただきました。医療的ケア児が避難するのに持ち出す荷物は、家のひと部屋の床を埋め尽くす量であり、荷物を車へ積み込む練習をしなければできないくらいだそうです。また、避難場所にそれだけの荷物が置けるスペースがあるかも課題です。「次の災害は今日！」という先生の言葉から、次の災害は今日来るかもしれない、日頃から備えと連携を十分に図ることが重要であると改めて認識することができました。





## 精神保健福祉部会

精神保健福祉部会では、精神障がい者の方が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、福祉、介護、住まい、社会参加（就労）、教育、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指して活動しています。

今年度は、精神障がい者の方への理解を深める目的で、精神疾患のある方、家族、支援者、一般向けの講演会を開催しました。全国でも人気の高いところのカウンセラーSSTリーダー高森信子先生を講師に迎え、当事者の回復力を高める対応の基礎を学び、61名が参加しました。参加者からは「どのように接したらよいか勉強になった」「他の障がいとは異なり、周囲の関わりが本人の回復に大きく影響することを認識した」「相手の当たり前を知っていききたい」という意見をいただきました。今後も、障がいの理解を深めるための活動を続けていきたいと思えます。

昨年度開催した、圏域内の保健・福祉・医療関係者による協議の場において「居場所づくり」が課題として挙がり、今年度は「みんなの居場所MINI（ミニ）」を圏域内3カ所において6回開催してきました。初めての試みでしたが、参加者はテーブルゲームや会話をする中で、穏やかな時間を過ごし、どこにもつながりのなかった方とつながることができました。皆が安心して過ごせる場所を目指し、来年度も引き続き開催していきます。

当圏域では医療機関や通所事業所、福祉サービス等が少ないなど制限もありますが、その分顔の見える関係が築きやすく、人と人とのつながりを深める中で、また協議の場での課題の共有を通して、当事者はもちろん、家族、地域、支援者が悩みを抱え込むことがないよう、より一層連携を深め、精神障がい者の方が安心して自分らしく暮らすことのできる地域づくりをしていきたいと考えています。

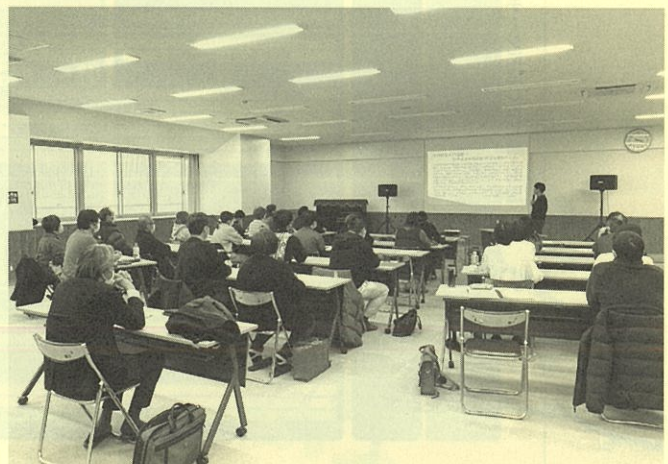
## 就労支援部会

就労支援部会では、令和6年1月24日に権利擁護部会と合同で自主勉強会「虐待防止・権利擁護」を開催いたしました。

開催するきっかけは、令和4年度に当事者部会（障がいのある方、ご家族、各自治体関係者等が参加する部会）が開催した「みんなで話そう会」で各町村を回る中で様々な意見を就労支援部会に伺ったことです。

大桑村社会福祉協議会の松谷学事務局次長を講師に招き、「その支援方法で本当に大丈夫？」～高齢者・障がい者の権利擁護について～の内容を各部会関係者や福祉サービス事業所の皆さんが参加され、講義とグループワークで考えました。

この研修だけで終わるのではなく、障がいのある方やご家族の思うような支援の在り方を一緒に考え、今後の福祉サービスや職員の考え方などにもいかしていきます。





# 権利擁護部会

権利擁護部会で昨年度より作成に取り組んできた、リーフレット「乳幼児から大人まで、ライフステージに応じた支援・制度のご案内『つなぐ』」がこの度完成しました。

これは、部会内での「保護者や当事者の方の情報収集の際に、生涯を通じた福祉サービス等を一覧にまとめたものがあれば役立つのでは」という意見から生まれたものです。

どんなデザインがいいか、どんな情報が必要かなど、部会員で知恵を出し合って作成しました。お住まいの町村の福祉・子育ての窓口等にて配布予定ですので、ぜひお手にとってご覧ください。

## つなぐ

乳幼児から大人まで、  
ライフステージに応じた支援・制度のご案内

「こんな時どうすればいいだろう？」  
「こんな時どこに行けばいいだろう？」  
迷ったり悩んだ時に  
ご覧いただくサポートマップです

木曾圏域自立支援協議会  
権利擁護部会

令和6年1月発行

木曾町	上松町	南木曾町	木祖村	王滝村	大桑村
木曾町役場 保健福祉課 福祉係 ☎0264-22-4035 ✉fukusi@town.kiso.lg.jp	上松町役場 住民福祉課 福祉係 ☎0264-52-5550 ✉fukusi@town.agematsu.nagano.jp	南木曾町役場 住民課 福祉係 ☎0264-57-2001 ✉fukusi@town.nagiso.nagano.jp	木祖村役場 住民福祉課 福祉係 ☎0264-36-2001 ✉fukushi@kisomura.com	王滝村役場 福祉健康課 福祉係 ☎0264-48-3155 ✉fukusi@vill.otaki.nagano.jp	大桑村役場 福祉健康課 福祉係 ☎0264-55-3080 ✉fukusi@vill.okuwa.lg.jp
子育て世代包括支援センター ☎0264-23-2000 ✉kosodate-c@town.kiso.lg.jp	上松町役場 住民福祉課 保健衛生係 ☎0264-52-2825 ✉hoken@town.agematsu.nagano.jp	南木曾町 教育委員会 ・子どもすくすく係 ・子育て世代包括支援センター ☎0264-57-3335 ✉kyouiku@town.nagiso.nagano.jp	木祖村役場 子育て世代包括支援センター (住民福祉課 保健係) ☎0264-36-2001 ✉hoken@kisomura.com	王滝村役場 福祉健康課 保健衛生係 ☎0264-48-3160 ✉hoken@vill.otaki.nagano.jp	大桑村役場 子育て世代包括支援センター (福祉健康課 保健係) ☎0264-55-1215 ✉cent@vill.okuwa.lg.jp
木曾障がい者総合支援センター ともに ☎0264-52-2494 ✉tomoni@kissoshaj.net					

支援マップ	ライフステージに応じた支援・制度	出産前	乳幼児期 0歳～6歳	7歳～12歳	児童期 13歳～15歳	16歳～18歳	青年期～壮年期 18歳～64歳	高齢期 65歳～
		<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳</li> <li>妊産婦健康相談</li> <li>新生児訪問</li> <li>乳児家庭全戸訪問</li> <li>乳幼児健診</li> <li>乳幼児保健指導(育児学級、離乳食講習会・発達支援教室)</li> <li>保育園</li> <li>子育て支援センター</li> <li>おファミリーサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所(根本)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校・中学校・通級指導教室(LD等ことば)・特別支援学校・高校</li> <li>特別支援学校(盲部・小学部・中学部・高等部)</li> <li>総合教育センター/生涯学習推進センター(認知)</li> <li>中継教室にまぐき</li> <li>発達支援センター(アフレントトレーニング)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳・療育手</li> <li>就職後等アライズサービス/短期入所/障害者就業支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>半生支サポート/在宅介護/通所療養/福祉入所/グループホーム/障害者支援施設</li> <li>成人からの居場所(むらほか/デイケア)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者相談支援事業所</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>出産育児一時金</li> <li>出産手当金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種手当(児童扶養手当(ひとり親家庭)・特別児童扶養手当・障害児福祉手当)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児相談支援事業所</li> <li>障害児相談支援センター(認知)</li> <li>社会福祉協議会</li> <li>自立支援協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就業・生活支援センター(認知)</li> <li>自立支援協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関(医師・治療・療育)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未成年後援制度</li> <li>消費者生活センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就業・生活支援センター(認知)</li> <li>自立支援協議会</li> <li>各種年金(障害者年金・障害厚生年金)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後援制度</li> </ul>	

※印=町村によって実施状況が異なりますので詳細は各町村窓口へお問い合わせください